

# 座談会

## 「会計基準の将来展望を語る (ASBJの中期運営方針を踏まえて)」

### はじめに

**新井** 本日は会計基準の将来展望を語るというテーマで、金融庁総務企画局総務課長、前企業開示課長の三井秀範様をお招きして、企業会計基準委員会（ASBJ）の西川郁生委員長、加藤厚副委員長を交えてお話しいただくこととします。進行は、ASBJ副委員長で広報担当を務めます新井武広が担当します。なお、私も適宜議論に参加したいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

まず、我が国の会計基準の将来展望を考えるに当たり、やはり昨年6月に企業会計審議会から公表された「我が国における国際会計基準の取扱いに関する意見書（中間報告）」（以下「中間報告」という。）で示されたロード・マップが基本になると思います。

また、私どもASBJでは、かねてから委員改選時に中期運営方針を策定・公表してきましたが、本年6月に、このロード・マップを踏まえ、新たな中期運営方針を公表しました。今回公表した中期運営方針の特徴としては、2つの柱からなります。1つは、ロード・マップに示されたターニング・ポイントであると考えられる2012年までを1つの目安とした、国際会計基準審議会（IASB）との東京合意や企業会計審議

会の中間報告を踏まえた対応であります。もう1つは、上場会社への国際財務報告基準（IFRS）の強制適用を見据えた会計基準設定主体の在り方の研究です。

本日は、中間報告や中期運営方針に沿って会計基準の将来展望について、それぞれのお立場からお話を伺いたいと考えています。

### 1 IFRSとのコンバージェンスを巡る課題

#### (1) 連結先行（ダイナミック・アプローチ）について

**新井** まずはIFRSの円滑な導入に向けた対応に関係しますが、日本基準とIFRSとのコンバージェンスをどのように進めていくのかというテーマでお話しいただきたいと思います。

昨年、中間報告においてロード・マップが示されたことで、我が国でも一気にIFRSへの関心が高まり、また、コンバージェンスを進める私どもの活動への注目も高まってきたわけですが、結果として懸念や誤解に基づく批判なども出てきているところだと思います。

このテーマで最初に取り上げたいのは、コンバージェンスを進めるに当たっての実務上の工夫としての、いわゆる連結先行（ダイナミック・アプローチ）についてです。見方を変えると個

別財務諸表について IFRS とのコンバージェンスをどのように進めていくのかということになります。ASBJ では、包括利益の表示の会計基準の開発をしている中で、この点がクローズアップされ、IFRS との既存の差異である開発費の資産計上やのれんの非償却など、無形資産や企業結合の会計基準の開発にあたって、個別財務諸表の取扱いが重要な検討事項となっています。

今般開催された企業会計審議会の総会の中で、どのような点が確認されたのか、また、そもそも連結先行（ダイナミック・アプローチ）を採用しようとする狙いなどについて、あらためて三井さんからご説明いただけますでしょうか。

**三井** まず、そもそも連結先行の考え方についてですが、昨年6月に企業会計審議会が公表した「中間報告」に記載があります。「中間報告」では、コンバージェンスは国際的に避けて通れないというか、乗り越えていかざるを得ない大きな課題であると、一方で、コンバージェンスの推進には、これまでの会計を巡る実務、商慣行、取引関係、会社法や税との関係など調整を要する様々な課題が存在します。こういう状況の下で、コンバージェンスを着実に進めていくための実務上の工夫として「連結先行」の考え方が示され、現状、私どもは、「ダイナミック・アプローチ」と申しておりますが、こういった考え方で対応してはどうかということを提言いただいたものです。

8月3日に、企業会計審議会の総会が開催され、単体財務諸表に係る会計のコンバージェンスの在り方に関して、安藤会長による議論の取りまとめが行われました。

連結と単体の関係については、①連結の会計基準は、東京合意に沿って、コンバージェンスを着実に実施。②連結と単体の関係は、「中間報告」のとおり、「連結先行」ないし「ダイナミック・アプローチ」。連結と単体のズレの期

間・幅は、経営や内外の会計を巡る諸条件（税、会社法を含む）により大きく異なる、③この連結と単体の関係についてのアプローチは、IFRS の強制適用が行われた場合でも、基本的にあてはまるもの、④今後も引き続き、IASB に対し、我が国としての経営実務などを踏まえた会計の考え方等の意見発信が重要である、といった確認が行われました。

**新井** ありがとうございます。ただ今の三井さんからのご説明について、実際に個々の会計基準のコンバージェンスに向けた作業を進めている ASBJ の立場から西川さんお願いします。

**西川** 今回の審議会が終わったところで記者会見で出された安藤先生の会長発言は、大変よくまとまっているという印象を持っています。連と単を一致すること、分離することに伴うコスト・ベネフィットを考慮するというのは、私どもの検討会でケースごとに検討した懸念と同じ切り口と思っております。

振り返ってみますと、私どもの ASBJ の包括利益の会計基準の開発中でしたが、公開草案も過ぎて最終議決に近づいた段階で、包括利益を単体財務諸表に表示することへの反対論、あるいはその段階で単体表示を決めることへの反対論が湧きあがってきました。結果的に、最終議決を少し遅らせるとともに、ASBJ 内に連結先行に関する検討会を設置することとなりました。

そこでは、ASBJ 委員に加え、作成者、利用者から若干名の方に加わっていただき、包括利益も含め、個々の基準を想定して連結先行に関する意見交換をしました。しかし、そこでの議論の中で、連結先行の前提として、連結財務諸表と単体財務諸表はどのように違うのか。特に制度的に、金融商品取引法上、単体財務諸表はどう位置づけられるべきか明確でないと、連結先行の結論を出していくことができないという意見が、作成者のメンバーから出たのです。制

度的な議論を含んでおり、三井課長が検討会のオブザーバーとして出ていただいていたこともあり、早い機会に審議会に検討の場を移すこととなったと理解しています。

審議会の議論を経て連結先行の考え方が改めて確認され、具体的な基準作りを担うASBJに戻ってきたわけですが、もともと連結先行は基準開発のプロセスの結果生じるものですから、最終的にASBJが判断すべき立場にあるわけで、今回の内容は全く普通の結論とっております。審議会の議論の過程で、検討会で取り上げた連結先行の個々のテーマでの検討を、題材として議論のテーブルに載せてはおりますが、審議会は、個々の連結先行についての判断の方向性を出してもらうための審議の場ではないということは始めから申し上げていたところです。さて、会長発言にある財務会計基準機構（FASB）萩原理事長の発言の各ステークホルダーによるバックアップ強化のための方策に関してですが、ASBJの独立性を守りつつ、関係者の意見を幅広く十分に聞いていかなければならないと思っています。

**新井** ありがとうございます。いずれにしても、連結先行の考え方を導入せず、今後のコンバージェンスを円滑に進めていくことは困難であり、連結財務諸表と個別財務諸表で作成の基礎となる会計基準が一致していることが望ましいという基本的な考え方は堅持しつつも、いわゆるスナップショットとしての局面、局面においてはズレが生じることを許容していかなければいけないということだと思います。過度期における実務上の対応として、これが長期間にわたるのか、短期間で終了するのかわかりませんが、市場関係者の理解を促していくことが重要なのではないのでしょうか。

## (2) MoU 項目のコンバージェンス・プロジェクトの行方

**新井** それではIFRSとのコンバージェンスに絡んで、次のテーマに移らせていただきたいと思います。

ASBJでは2007年8月の東京合意に基づいて、2011年6月30日までに日本基準とIFRSとの間の既存の差異の解消を図ること、MoU項目についてはIASBのプロジェクトに対応しながら同時並行的に会計基準の開発を進めることの2つのステップでコンバージェンス作業を進めています。

特に後者は、米国の会計基準設定主体である米国財務会計基準審議会（FASB）とIASBとの間のMoUに基づくコンバージェンスの進捗が私どもの作業内容にも影響することとなることから、両者の動向が目も離せないものとなっています。

こうした中、この6月にFASBとIASBとの間でプロジェクトに関する進捗状況表（プログレス・レポート）が更新され、プロジェクトの進め方に優先順位をつけた結果、財務諸表の表示プロジェクトや負債と資本の区分プロジェクトなどは遅れが生じることを許容することとなったようです。米国が最終的にIFRSとどのようにコンバージェンスを進め、あるいは米国国内の会社にIFRSをどのように適用を認めていくのかというのは、我が国のコンバージェンスに向けた作業に大きな影響を与えるものと思われます。この辺りの動向について、6月に米国の政策当局とも意見交換された三井さんのご意見あるいはご観測をお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

**三井** もともと米国の証券規制当局である米国証券取引委員会（SEC）は2008年11月にIFRS強制適用に向けた、いわゆる「ロード・マップ」を公表し、2014年以降段階的にIFRSを強制適用する方向性を示しておりました。



金融庁 総務企画局総務課長（前）企業開示課長  
三井 秀範氏

その後、金融危機やSEC委員長の交代等いろいろとあり、SECは本年2月に改めてIFRSの強制適用の決定に向けたワークプランを策定し公表しました。これによれば、今後SECにおいてIFRSの強制適用の是非についての具体的な検討を進め2011年に結論を出す方向性を示しています。また、この検討状況は定期的にアップデートすることとされており、最初のアップデートは2010年10月までにされる予定です。なお、このワークプランでは強制適用の時期が2008年のロード・マップと比べて若干遅れ、2015年ないし2016年と記載されています。

本年の6月2日に、IASBとFASBコンバージェンスのスケジュールを後ろ倒しすることを公表したのですが、同日米国SECのシャピロ委員長は声明を公表し、今回のIASBとFASBによるコンバージェンス・スケジュールの後ろ倒しはSECによるIFRSの強制適用の決定に向けた作業には影響しないであろうこと、したがって、SECがIFRSの強制適用の是非を2011年に決定するという予定には影響しないであろうということに言及しています。

6月末に米国でSECと政策協議をした際に、

コンバージェンス・スケジュールの遅れが米国におけるIFRSの採用に対してどのような影響があるのか意見を聞きましたが、SEC側はシャピロ委員長の声明どおりのスタンスを強調していました。

**新井** ありがとうございます。基本的に米国としては、多少の時間的な遅延はあったとしても単一で高品質な会計基準を開発するというG20の首脳声明に沿ってIFRSの導入を進めるということでしょうか。

ASBJとしてはプロジェクト計画表を公表し、今後の議論の動向を関係者にあらかじめ提示するということをしていますが、今回のプロGRESS・レポートを受け、ASBJとしてどのように作業を進めていこうとしていますか。

**西川** IASB/FASBのMoUプロジェクトとのコンバージェンス・プロジェクトはこれまでにない困難を伴っています。コンバージェンスの対象がムービング・ターゲットであり、彼らが毎月共同で会議をすとなれば、ASBJのスタッフは、この議論をずっと追っかけていくわけです。論点整理、公開草案という節目でいったん動かなくなった状態のところだけを見てこちらの議論をしているのではないのです。それらのドキュメント以降、考え方が動かなくなるわけではなくて、その後の議論でどんどん動いていってしまうため、次に動かなくなるまで待っているとこちらの議論が遅れてしまうという状況なわけです。彼らの議論の量にも限界があるはずだし、ASBJのスタッフのフォローにも限界があります。今回のプロGRESS・レポートで明らかになった状況は想定できたことであり、現実的なことだと思って歓迎しています。さらにいえば、納得のいくコンバージェンスを進めるためには、もう一段、じっくりと進めるべきところがあると思っています。

プロGRESS・レポートでは優先的に扱う項目として金融商品、収益、リース、その他の包括



利益の表示、これに MoU 以外ですが保険を上げています。つまり、これらが予定どおり 2011 年 6 月に終わることが重要と位置付けています。金融商品については、現段階では IASB と FASB がダイバージェンスの状態なので、両者が完成してからではなく、完成前にコンバージェンスに向けた調整を是非してほしいと思います。今のような差異のある状況では G20 の評価も懸念されます。

それから今回大きいのは、認識の中止、資本の特徴を有する金融商品（負債と資本の区別）の実質的な中断に加え、大プロジェクトであった財務諸表の表示を遅らせる決定をしたことです。このプロジェクトは大きな議論を呼んでいましたから。包括利益の 1 計算書表示だけ先に進めるというやり方は、包括利益の表示を先行して開始する日本の進め方とも符合していません。

話を ASBJ に戻しますと、4 月に公表した ASBJ のプロジェクト計画表は、このプロセス・レポートによって既に進め方として不可能な部分が出てきています。したがって、もう一度改訂したものを近々公表することを考えています。

**新井** 金融商品については、IASB と FASB の対応が大きく異なると聞いていますが、その点はいかがでしょうか。

**加藤** IASB は、まず 2009 年 11 月に、金融資産の分類及び測定に関する IFRS9 号を公表しました。一方、FASB は現行の金融商品会計基準を包括的に見直す公開草案を 2010 年 5 月に公表しました。しかし、ご指摘のように、両者の内容には大きな隔たりがあります。IASB は、公正価値と償却減価による 2 つの測定方法を採用する混合属性モデルを採用しているのに対して、FASB はほぼ全面的な公正価値測定に一本化しています。しかし、東京合意による ASBJ のコンバージェンスの対象は IFRS

であること、及び IFRS9 号の混合属性モデルの方が日本の会計実務に即していること等の理由により、ASBJ は、日本の金融資産の分類及び測定を IFRS9 号とほぼ同じ内容に改訂する方向性を示した検討状況の整理を公表しました。

また、減損に関する会計処理の変更の方向性においても、現在のところ両者間に大きな隔たりがあります。IASB が 2009 年 11 月に公表した公開草案では、予想損失モデル (Expected loss model) を提案しているのに対して、FASB は前述した公開草案の中では、現行の発生損失モデル (Incurred loss model) を改善することを提案しています。ASBJ としての対応をどのようにするかについては、まだ決めていません。今後の IASB と FASB の最終基準化を待って、委員会における審議を経た上で方針を決めたいと思っています。

金融商品会計のその他の分野、例えば、金融負債の分類及び測定、ヘッジ会計、資産と負債の相殺については、IASB と FASB の基準改訂の方向性が明らかになった段階で、ASBJ としての対応方針を決めていきたいと思っています。

**新井** ありがとうございます。IASB と FASB の動向が気になりますが、そもそも日本としても上場会社の連結財務諸表に対して一定の要件を満たした場合に IFRS の任意適用を開始していますので、IFRS の利用国の立場から、どのように自分たちの考えを IFRS の開発に生かしていくかが重要なポイントであると思います。

中期運営方針にもそのためのインフラとして、国際的な会計人材の育成を ASBJ の役割の 1 つに掲げていますが、人材を育てていくためにはどのような対応が必要だとお考えでしょうか。

**西川** 中期運営方針の中でも、ASBJ と関係諸団体の連携の必要性に触れているように、ASBJ は監査法人や企業で相当期間育てられた方を一定期間、それも 3 年程度お借りして、基



企業会計基準委員会 委員長

西川 郁生氏

準りに携わってもらうという方法が人材確保の基本です。企業、4大法人とも継続的に人員を供給して下さるという関係にありますので、出向で来ていただいた方が優秀で、かつ、この業務に最適であるとしても、引き抜いてしまうことは信義上できません。最近、国際的な分野に強い方を優先的にということで、出向元をお願いしています。

現状を申しますと、ASBJの仕事ではなく、国際的な活動をしているスタッフは5名お持ちして、1名がFASBの国際研究員、2名がIASBの研究員でロンドン駐在です。2名がIASBの研究員で特定プロジェクトに携わって出張ベースで関わっています。そのうち、1名の方は日銀からの出向の方で、あとは公認会計士です。IASBの日本人駐在者は、ASBJを通じてということではなかった人も含め、過去に数人お持ちします。スタッフとしてボード用のペーパーをプロジェクトの責任的な立場に立って用意し、一人前と認められれば、将来IASBのボード・メンバーとなつて、対等の議論をする資格はあると思います。それができている人もいます。

この他、ASBJのスタッフは、先ほど申し上げましたように、IASB、FASBの議論をフォ

ローし、年2回ずつIASB、FASBとの定期協議のためのアジェンダ・ペーパー作りといった作業があります。定期協議でも説明、議論に参加しますので、過去には彼らの間にASBJの論客として名を馳せたスタッフもおりました。また、最近、スタッフ間のメール、電話、ビデオ会議を通じたダイレクトなコミュニケーションも増えており、よい経験をしていると思います。こんなところが現状です。

会計基準の議論は、かなり専門的で新しい用語が次々に生み出されるので、会計に関して理屈立てて考えられないと、新しい用語を消化しきれなくなると考えています。しかも理屈立った考えを、脳味噌の中で、しかも英語でそれをしないといけない。勿論、英語の達人だけでもだめでしょう。才能と鍛錬の両方が必要ですね。

将来に向かってのASBJの人材養成については、国際担当の加藤さんからお願いできますか。

**加藤** 仮にIFRSの強制適用が決定された暁には、ASBJの役割は、大きく変わっていかざるを得ないと思っています。IFRSが強制適用されるということは、IFRS=日本基準になるわけで、ASBJもIFRS作りの一端を直接担っていく必要があります。それには、考えられる方法はいくつかあると思われませんが、例えば、特定のプロジェクトのリーダーとして、草案作りから最終基準化までのすべてのプロセスを取りまとめて行くわけです。そのためには、ASBJの委員及び研究員に求められることは、英語力のみならず、国際的な観点からの企画力、交渉力、統率力等を備えた国際的スペシャリストとしての資質だと思います。

2015年から強制適用が開始すると仮定した場合には、今から段階的にASBJの委員及び研究員を前述の資質を備えた国際的スペシャリストに置き換えて行き、2015年には、このような人達によってIFRS対応が行われるようにすべきだと思います。

そして、このような人達は、外部から幅広く募集して、採用後に IASB のプロジェクト参加等を通して訓練して行くべきでしょう。そのためには、現在の委員や研究員の採用方法を、少なくとも IFRS 担当者に関しては根本的に見直す必要があります。監査法人を取り巻く最近の環境や、産業界における状況を考慮すると、国際的スペシャリストに成長する可能性を秘めた人材が応募して来る可能性はかなり高いと思います。

**新井** この点について、行政としても何か対応をお考えでしょうか。

**三井** 国際的な会計基準への貢献に関連した人材ということで、私が企業開示課長時代に感じましたのは、そうした人材の「流動性」が重要ではないかということです。すなわち、ASBJ の委員や研究員、加えて行政に出向された方も同様だと思いますが、企業や監査法人に戻って、そのままではなく、実務を経験された後に再度 ASBJ や IASB で活躍される、そうした人材を育てる環境を整備することが重要であると感じました。

只今の加藤副委員長のお話や ASBJ の中期運営方針に盛り込まれました人材育成方針とその重要性についての考え方は、全くそのとおりであると考えます。金融庁としても、国際的な高度会計人材の戦略的な育成は喫緊の課題であると認識しており、最大限のサポートをしてみたいと考えています。

**新井** ありがとうございます。

### (3) 非上場会社に対する会計基準の在り方について

**新井** コンバージェンスの問題に関連してもう一点、非上場の中小企業向けの会計基準に関する話題について、少し触れてみたいと思います。そもそも中間報告に示された IFRS 導入に向けた対象は上場会社の連結財務諸表がメイ

ンです。会計基準の国際化に伴い、非上場会社、特に中堅・中小企業から会計基準の国際化の影響を回避し、最小限にとどめるべきという意見が寄せられ、今年1月のIFRS対応会議からの提言を受け、関係者が一堂に会した「非上場会社の会計基準に関する懇談会」を今年3月に組成し、この7月に一定の取りまとめをみたところでした。

この点について、懇談会に出席されていた三井さんからご感想あるいは、他にもIFRS導入を巡る誤解の払しょくの必要性についてご意見を頂戴できますでしょうか。

**三井** まず、7月末の懇談会で取りまとめがなされたわけですが、懇談会等における関係者のご尽力に敬意を表したいと思います。

今回ご議論になりました非上場会社について、IFRSの適用との関係でいえば、非上場の会社はIFRSを適用する必要はないということを再度確認しておきたいと思います。この点は、金融庁が本年4月に公表しました「国際会計基準(IFRS)に関する誤解」においても明確にしており、取りまとめられた懇談会の報告書においても、そうした考え方が明確にされていると思います。

**新井** 西川さんは、いかがでしょうか。

**西川** 会計基準の国際化の影響を回避して、年中見直すのではない安定的な基準を持ちたいという中小企業の主張は理解できます。現在ある中小指針が難しいとおっしゃるのもよくわかります。今回、中小企業庁も研究会を開いて対応がバラバラになるリスクがあったものが、両者が協調して動く、という方向になってきて、よかったと思います。関係者の皆様に感謝します。実は、ASBJの有能な指揮官である新井副委員長がこの懇談会の事務局リーダーとして、進め方や参考人への説明などで飛び回っていました。ある時は1人で、ある時は島崎副座長と、ある時はスタッフと、という具合で、相当時間

を使っていたので、通常業務に支障が出ないか心配しました。(笑)

実際の指針作りの段階で、中小企業団体に加え、ASBJが参画する場合、IFRSとコンバージェンスを進める日本基準から始まって、いくつかの基準指針間に階層ができることになりませんが、その間にはっきりしたゆがみや段差ができないように、何らかの繋がりを出すのが、ASBJの果たすべき役割だと思います。今回の場合は、それとともに、中小企業団体の指針作りにかかる思いを十分汲み取って進めることが大事だと思っています。

**新井** ありがとうございます。懇談会の共同事務局リーダーを務めていました私からひとこと付言します。今回、非上場会社の会計に関する者が一堂に会して活発に議論を行った結果、非上場会社、とりわけ中小企業に適用される会計指針については国際的なコンバージェンスの影響を受けないものとするという共通認識が得られました。そして、このことに加え、非上場会社に適用される会計基準又は会計指針の全般的なグランドデザインも示すことができました。特に、中小企業の実態を踏まえて新たな区分を設けて新たな指針を策定し、中小企業全般に企業会計の考え方を浸透する方向性を示しています。今後は、中小企業庁の研究会での検討結果も踏まえ、関係者において新しい区分の指針作りや、現行の中小指針の見直し作業が行われることになると思います。今回の報告書は、今後の非上場会社の会計を進展していくうえで意義深いものであると考えています。関係者のこれまでのご協力に、この場を借りて感謝申し上げます。

2

## 上場会社の連結財務諸表へのIFRSの強制適用を見据えたASBJの役割について

**新井** 次に、中期運営方針において、もう

1つの柱として掲げています、将来のIFRS強制適用を見据えたASBJの役割などについてお話をいただきたいと思います。

将来、上場会社の連結財務諸表にIFRSの強制適用が行われるということになれば、当然ASBJの果たす役割や意義についても大きく変化していくことが考えられます。

まず、既に本年3月期決算会社からIFRSの任意適用がスタートしましたので、IFRSの任意適用会社に対するASBJの取組みについてお話しを伺いたいと思います。

この点について加藤さんからASBJとしてどのような取組みを考えているかお話しいただけますか。

**加藤** IFRSの任意適用が始まり、強制適用が視野に入ってくると、ASBJの役割も自ずと変わらざるを得なくなると思います。従来のような単なる基準作りから、IFRS適用会社に対するアドバイスやアシスタントということも重要な役割になってくると思われれます。特に、原則主義と言われるIFRSの適用においては、その解釈や実務上のガイドラインに関して社会に貢献することは必須になるでしょう。

このような役割を担うために、ASBJ内に



企業会計基準委員会 副委員長

加藤 厚氏



IFRS実務対応グループを2009年10月に設置しました。日本経団連のIFRS導入準備タスクフォースと共同して、IFRS解釈上の問題等の洗い出しや論点整理をして、IFRS実務グループが窓口になってIASBのテクニカル・ディレクター等と相談します。

既に、退職給付信託に関するIAS19号の解釈問題に関しては成果を挙げ、現在も有形固定資産の減価償却方法や特定の国債の測定方法を巡る論点、IFRSの初度適用に関する問題等の解決に向けて積極的に取り組んでいます。

さらには、民間セクターとしてIFRS導入を促進する目的で設置されたIFRS対応会議の活動にも、ASBJは積極的に参画しています。この活動において、日本の意見を集約してIASBに発信するという点で、特に目覚ましい成果を挙げたのは、IFRS9号に日本の主張が大幅に取り入れられたことだと思います。

また、IASBは、基準策定プロセスの一環として、最近ではラウンド・テーブルやアウト・リーチ等の意見聴取活動を活発に行っていますが、ASBJはこれらの活動を積極的に支援しています。

年2回のASBJとIASBの定期協議に加えて、以上のような活動を通じて、IASBに対する意見発信はますます活発になっています。

**新井** この点について三井さんから何かコメントがございませうか。

**三井** 今後、コンバージェンスを着実に進めていくためには、残された差異の項目やIASBとFASBとのMoU項目などに積極的に対応していただく必要があると考えています。そうした際には、いま、加藤副委員長からもお話がありましたが、有形固定資産の減価償却方法など我が国の経営実務や慣行・それを踏まえた考え方等に照らして、IASBに対して、積極的に意見発信していく必要がますます増えてくるものと考えます。

**新井** ありがとうございます。将来的な

ASBJの役割について、もちろん不確定要素があるわけですが、仮に上場会社の連結財務諸表へのIFRSの強制適用がスタートした場合には、どのような役割を果たしていくことになるかと考えてでしょうか。

**西川** 国内的には、会計監査対象の日本基準についてはASBJが開発に当たる、これは従来どおりです。中小指針や名称はこれからですが、今回、新たな枠組みによって作られる指針については参画する、また、中期運営方針に我が国の会計制度全般に対して積極的な意見発信するとありますが、これは、企業会計の外の分野、例えば、公会計、非営利会計についても社会的インフラ整備の役に立ちたいという思いがあります。日本公認会計士協会など基準整備を求めているところと連携しながら進めていく話だと思います。これらの領域に進むには、FASB、ASBJに対する幅広い理解、FASBの資金の集め方など課題があります。

IFRS関係では、アジア・オセアニア地域におけるリーダーシップの発揮がまずあります。昨年発足したアジア・オセアニア基準設定主体グループ(AOSSG)会議は1年経つごとに国ごとの問題点を把握でき、意見発信力を強めていくことが期待されます。そこでのリーダー役としての日本の役割は重いと思います。

この他、中期運営方針が言及しているのは、プロアクティブな研究活動や、適用状況の調査などがあります。それからIFRSのエンドースメントプロセスへの協力があります。ASBJの欧州財務報告諮問グループ(EFRAG)化みたいな話で、三井さんの後任の方といずれ話さないといけません、現状まだ取り組んでいることが多いので、すぐに何かということではないと思っています。

**新井** 今、西川さんがアジア・オセアニア地域のことに触れられましたが、中期運営方針においても、アジア・オセアニア地域における

リーダーシップの発揮が、今後 ASBJ が果たすべき重要な役割の 1 つとして位置づけられています。この点について、もう少し具体的に説明していただけますか。

**加藤** 最近、David Tweedie 議長は、IFRS 導入を世界的に普及させるためには、アジア・オセアニア地域がますます重要になってくると、ことあるごとに強調しています。その背景には、ヨーロッパにおいては政治的プレッシャーがますます強くなっていることや、IFRS9 号のエンドスメント延期が象徴するように IASB が意図しているように事が運ばない現実に直面していることがあると思われます。一方、米国においても、IFRS の導入が一時よりもトーンダウンしている中であって、アジア・オセアニア地域における IFRS 導入の機運は日増しに高まっています。このような背景において、David Tweedie 議長は、日本がアジア・オセアニア地域において果たす役割にも強く期待しています。

このような期待に応えるためにも、ASBJ が主催して第 2 回 AOSSG の年次総会を 9 月に東京で開催することになりました。20 か国以上の基準設定主体者及び David Tweedie 議長や IASB ボード・メンバー達が一同に会して、MoU プロジェクト等に関する意見交換を行います。

ASBJ は、このような会議の開催等を通じて、アジア・オセアニア地域におけるリーダーシップを発揮して、この地域における IFRS 普及に貢献して行きたいと思っています。

**新井** 三井さんから、ASBJ の果たす役割について何かご意見はございますか。

**三井** 仮に、上場会社の連結財務諸表への IFRS の強制適用がスタートした場合でも、ASBJ の果たす重要性が減るわけではなく、私は、むしろ、増えるのではないかと考えています。ASBJ の果たすべき役割については、西川委員長からもお話がございましたが、私は、そ

の中で、IFRS の基準設定プロセスにおける役割、特に、アジア・オセアニアの代表としてこれらの地域の意見を IFRS に反映していくという役割を ASBJ に担っていくということをご期待申し上げたいと思っています。

### 3 会計基準の将来展望について

**新井** 最後に三井さん、西川さんのお二方から一言ずつ、我が国会計基準の将来展望としてどのような姿をイメージされているのかコメントいただけますでしょうか。

**三井** 企業会計審議会の中間報告にもありますように、国際的な会計基準作りにおいて我が国の考え方が大いに反映されるような体制作りが大変重要であることが繰り返し強調されています。その際、先ほどもありましたように、国際的で高度な会計人材を戦略的に育成することが重要であることは勿論ですが、主張する内容としての会計基準の考え方について、我が国企業・経済の実態のみならず、アジア・オセアニア地域全体でみても普遍的といえるような、いわば、コスモポリタンな会計基準の考え方を打ち出していくことを目指していく必要があると思います。いずれにいたしましても、アジア・オセアニア地域全体、さらには世界の会計関係者と連携しつつ、我が国の会計関係者が一丸となって取り組んでいくことが重要と考えます。

**西川** 会計基準は社会的な影響が大きく、国際的に高品質で、単一的なものが追求されています。三井さんのおっしゃるように日本が国際的な基準作りの枠組みに参画して、日本の考え方を反映させていくというときには、個々の枝葉のところで頑張るというより、大きな議論の部分で日本が骨組みになるような考え方を出していくことが大事だと思っています。IASB ができるまでは、会計基準の議論は米国が基準

の方向性で舵を取り、他国が追随するという構図でしたが、最近では、IASBと米国が協調しつつ、一方でまた競争している。そういう中で大事なものは、これから主張していく日本の考え方というのは、日本だけの利益を追及する議論でなく、国際的にも正論といえるようなもの、コスモポリタンでしょうか、それを主張することが国益にもなるという。そのことの国内関係者の共通理解が必要だと思います。

会計基準の正論というのも難しいものがありますが、例えば、会計報告は、企業活動の実績、成果を示すものですので、成果が忠実に示されているかという観点から、投資家にとって最も納得性の高い解決を模索していくのだと思います。幸い、収益認識の議論で、IASBは資産負債アプローチといいつつも、最近では、実質的に、収益とは何かという議論をせざるを得なくなったと理解しています。収益や利益についての考え方の整備はまだ開発途上であって、貢献できる余地が大いにあると思います。

日本が貢献するためには、議論だけで説得することは難しいので、個人レベルでも組織レベルでも、各国の主要な人物、組織との緊密な関係を構築して、協調的に動くといったことも重要になると思います。そのような動きのできる人材の育成は、日本人の言葉のハンディを考えると、官民挙げて有能な人材の発掘、本当に有能な人間には長期的なキャリア作りへの協力を

していくことが大事だと思います。

**新井** ありがとうございます。G-20首脳声明にも盛り込まれていますが、金融のグローバル化が進む中、単一で高品質な世界共通の会計基準の開発を指向する動きは避けて通れないものと思われます。したがって、我が国においても、その動きを能動的にとらえ、投資者にとっても、企業にとっても理解が容易であり、かつ、利用しやすいIFRSの開発がなされるように、ASBJやIFRS対応会議が中心となって我が国からのIASBへの意見発信や国際的な会計人材の育成等がますます重要であると考えられます。本日はお忙しい中、ありがとうございました。



企業会計基準委員会 副委員長

新井 武広氏